

平成20年度決算に基づく
財政の健全化判断比率などをお知らせします

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定され、その中で、自治体全体の状況を判断するための4つの指標「健全化判断比率（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）」が定められています。

この法律は、自治体の財政破綻を未然に防ぐとともに悪化した団体に対して早期に健全化を促すことを目的としたもので、一般会計等のほかに公営企業や第三セクターなど市が影響を受ける会計の負債なども考慮した指標です。「これ以上悪化すると危険＝イエローカード」という早期健全化基準と「危

険＝レッドカード」という財政再生基準が定められており、各比率が早期健全化基準を一つでも上回ると財政健全化計画を定めて改善に取り組むことが義務付けられ、破綻する前に健全化を促す仕組みです。

平成20年度決算に基づいて算定した長浜市の健全化判断比率は、**早期健全化基準をすべて下回っていますが**、財政運営上問題がないということではありません。

このため、現下の厳しい財政状況を踏まえ、行政改革を推進するなど、引き続き、効率的で持続可能な財政への転換を図っていく必要があります。

①**実質赤字比率**
福祉、教育、まちづくり等を行う一般会計等の赤字がどれくらいあるか示す指標です。

今年度は、昨年度に引き続き一般会計等に赤字額が生じていないため、比率は該当がありません。

実質赤字なし

②**連結実質赤字比率**
全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を示す指標です。

今年度は、昨年度に引き続き一般会計等に赤字額が生じていないため、比率は該当がありません。

連結実質赤字なし

③**実質公債費比率**
借金の返済額等の大きさを指標化し、資金繰りの危険度をみる指標です。一般会計等から繰り出す経費や、一部事務組合等により整備した施設に係る負担金なども含めて評価します。

今年度は、前年度と比べて+2.0%となっています。

16.1%

④**将来負担比率**
地方公共団体の地方債や債務負担行為なども含め、現時点で想定される将来負担の程度を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。

今年度は、前年度と比べて+1.2%となっています。

106.2%

⑤**資金不足比率**
公営企業の経営状況を、公営企業の料金収入に対する資金不足規模で表した指標です。

資金不足公営企業なし

■**経常収支比率**※使い道が決まっているお金の割合
89.9%(19年度、90.5%)
家計に例えると、給料などの定期的な収入に占める食費や光熱水費といった、常に必要な支出の割合のことです。率が低いほど財源に余裕があることとなります。

■**財政力指数**※自分で自分のことができる力
0.661(19年度、0.626)
家計に例えると、ごく普通の生活ができるだけの費用を、どれだけ自分で稼げるかを示し、数字が高いほど財政力があります。1を超えると財政力が豊かとみなされ、国から地方交付税が交付されません。

■平成20年度決算に基づく健全化判断比率 (単位:%)

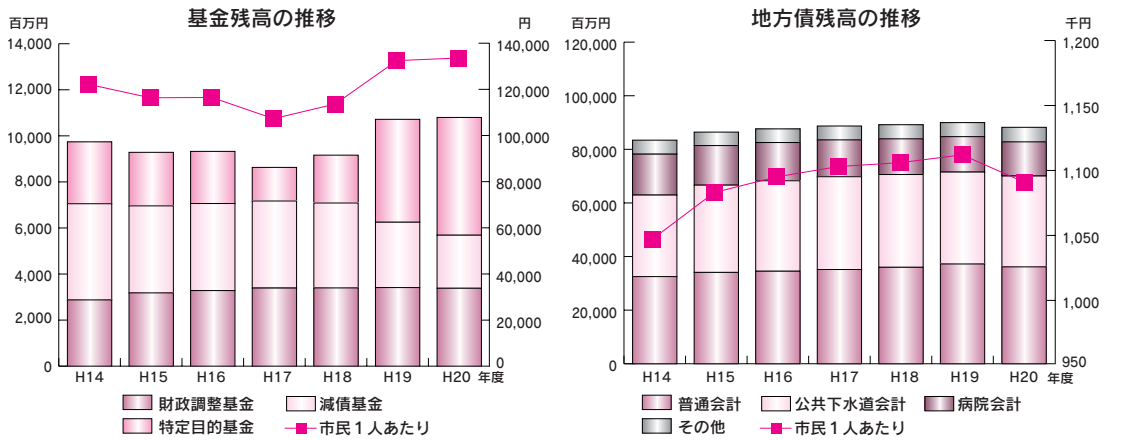
健全化判断基準	区 分	長浜市	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断基準	①実質赤字比率	－ (－)	12.51	20.00
	②連結実質赤字比率	－ (－)	17.51	40.00
	③実質公債費比率	16.1 (14.1)	25.0	35.0
	④将来負担比率	106.2 (105.0)	350.0	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額が生じていないため、「－」を記載しています。
※（ ）内は平成19年度決算に基づく数値を記載しています。

特別会計決算額

区 分	歳 入	歳 出	差 引 額
国民健康保険	68億6,225万円	69億463万円	▲4,238万円
診療所	1億6,174万円	1億3,019万円	3,155万円
老人保健	6億8,282万円	6億7,298万円	984万円
後期高齢者医療保険	6億379万円	6億342万円	37万円
介護保険	47億906万円	46億6,285万円	4,621万円
介護認定審査会共同設置	3,629万円	3,629万円	0万円
しょうがい者自立支援審査会共同設置	507万円	400万円	107万円
公共下水道事業	50億6,480万円	50億3,387万円	3,093万円
農業集落排水事業	6億9,390万円	6億9,389万円	1万円
浅井簡易水道事業	7億7,331万円	7億1,479万円	5,852万円

地方債残高と基金残高は・・・



※市民1人当たりの金額は一般会計の歳出額を平成21年3月31日現在の人口で割り戻した額です。

市の決算を家計簿に例えると・・・

平成20年度決算				1か月の家計に例えると・・・			
歳入	市 税	122億2,156万円		給 料	183,000円		
	国・県支出金	43億4,020万円		親からの仕送り	189,000円		
	地方交付税ほか	82億9,051万円		借 金	34,000円		
	市 債	22億3,840万円		雑 収 入	94,000円		
	その他の収入	62億5,232万円		計	500,000円		
計			333億4,299万円				
歳出	人 件 費	54億3,242万円		食 費	81,000円		
	扶 助 費	44億7,986万円		教育・医療費等	67,000円		
	公 債 費	39億5,918万円		ローン返済	59,000円		
	物件費その他	148億4,367万円		光熱水費その他経費	223,000円		
	投資的経費	40億5,264万円		家の増改築費	61,000円		
計			327億6,777万円	計	491,000円		
繰越金 5億7,522万円				翌月への繰越金 9,000円			

特別会計は、一般会計と区別し特定の事業に係る会計のことを言い、長浜市には10の会計があります。

国民健康保険特別会計は赤字となりましたので、財政状況の健全化に努めます。

地方債は市の借金で、学校など公共施設を建設する場合、その財源の一部にします。基金は、市の預貯金で、年度の財源調整を図るための「財政調整基金」など3種類あります。地方債と基金の残高は左表のとおりです。

家庭の収支と市の財政は、お金の使い道や規模が違いますが、単純に比べることはできませんが、わかりやすく見ていただくために、長浜市の20年度普通会計決算額を、給与・パート代などの収入の合計が50万円の『長浜さん一家』の1か月の家計に置き換えてみました。